

教私第3829号
令和2年3月31日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園・認定こども園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

学校法人会計基準の処理標準の改定について（通知）

本府が定める学校法人会計基準の処理標準について別紙のとおり改定しましたので、通知します。

令和2年度以降の会計年度に係る会計処理および計算書類の作成にあたり、本通知を準拠するようにしてください。

なお、会計システムの改修等のやむを得ない事情のある場合においても、令和4年度からの準拠が可能となるようよろしくお願いします。

（お問い合わせ先）

大阪府教育庁私学課

総務・専各振興グループ

江藤、中井（06-6941-0351 内線 4862）

小中高振興グループ

石橋（" 内線 4858）

幼稚園振興グループ

畑中、野田（" 内線 4860）

検査・指導グループ

成相、森田（" 内線 4881）